

中山間地域等直接支払制度

協定事例集Ⅱ

平成14年5月

島根県農林水産部農業振興課

中山間地域等直接支払制度協定事例集Ⅱ 目次

I 広域的な取組として特徴がある事例

- | | | | |
|------------------|------|-------|----|
| 1. 町を挙げての活発な情報交換 | 温泉津町 | 全協定集落 | P1 |
| 2. 自治会が連携した地域づくり | 仁多町 | 宮奥協議会 | P2 |

II 集落で取り組む農業生産活動に特徴がある事例

- | | | | |
|----------------------------------|------|-------|-----|
| 3. 共同作業と付加価値対策で集落の活力を高める | 瑞穂町 | 大草集落 | P3 |
| 4. 集落営農による集落活性化をめざして | 仁摩町 | 草木原集落 | P4 |
| 5. 魅力あふれる農村風景をめざして<水田放牧による粗放的畜産> | 温泉津町 | 中正路集落 | P5 |
| 6. 農業機械の共同購入・利用の体制整備 | 玉湯町 | 大谷D集落 | P6 |
| 7. 地域の担い手としての集落営農組織の育成 | 八雲村 | 須谷集落 | P7 |
| 8. 誰もができる野菜の里づくり | 旭町 | 下重富集落 | P8 |
| 9. 共同機械利用の設立に向けて | 三隅町 | 下今明集落 | P10 |

III 多面的機能の増進活動に特徴がある事例

- | | | | |
|--------------------|------|------|-----|
| 10. みんなで取り組むメダカの保護 | 八雲村 | 桑中集落 | P11 |
| 11. リース水田で出会い・ふれあい | 三刀屋町 | 神代集落 | P12 |

IV 交付金の使い方に特徴がある事例

- | | | | |
|-----------------------------|------|-------|-----|
| 12. 集落営農機能を強化<ほぼ全額を共同取組活動へ> | 仁多町 | 大吉集落 | P13 |
| 13. 農業集落機能の維持のため<集落拠点の整備> | 羽須美村 | 後山集落 | P14 |
| 14. 21世紀、知恵と工夫で集落拠点づくり | 大和村 | 宮内1集落 | P15 |

V 協定の構成員に特徴がある事例

- | | | | |
|---------------------|-----|-------|-----|
| 15. 集落みんなでいきいきむらづくり | 仁多町 | 上分集落 | P16 |
| 16. 自治会全戸が協定参加 | 玉湯町 | 大谷C集落 | P17 |

VI 制度の導入に当たって特徴がある事例

- | | | | |
|--------------------------|-----|-------|-----|
| 17. 高齢者が元気になった集落 | 西郷町 | 都万目集落 | P18 |
| 18. 集落営農組織の立ち上げで地域づくりを誓う | 海士町 | 宇受賀集落 | P19 |

町を挙げての活発な情報交換

< 集落協定連絡協議会の設立 >

温泉津町 全協定集落

温泉津町では、町内の全協定集落、今後協定締結が見込まれる集落、JA、町、県普及部で構成する市町村単位の集落協定連絡協議会を県内で最初に設立し、相互の連携や情報交換を行い、制度の一層の推進と交付金の有効活用を図ろうとしている。

1. 協議会の役割 ～～～温泉津町集落協定連絡協議会～～～

温泉津町では、平成12年度に8つの集落で協定が締結された。しかし平成12年度は制度初年度であり、制度の詳細が集落に十分浸透しないままスタートした感が否めない状況にあった。

協定を締結した一部の集落では、休耕田へ牛を放牧して農地管理の省力化を図ったり、景観作物や花木を植栽して美しい農村景観の創造を進めるなど、交付金を有効に活用した様々な取り組みも行われたが、町では、更なる交付金の有効活用を図っていくうえで、これら取組活動に関する情報交換や交付金の活用方法について集落間で話し合ったりすることが肝要と考え、町全域を対象とした温泉津町集落協定連絡協議会を設立することとした。

この連絡協議会では、集落間の連携強化を図るとともに、関係機関の支援による制度の円滑な推進と、集落相互の情報交換が活力ある集落営農の進展に繋がることを期待している。

2. 協議会の活動 ～～～制度の推進と有効活用～～～

この協議会は、集落協定を締結した全集落と今後協定締結が確実と見込まれる集落、JA石見銀山、町、県普及部で構成され、平成13年6月20日に設立総会を開き、規約の承認や役員を選出を行うとともに、今年度の活動計画として、研修会の開催と先進地視察を行うことを決定した。

自治会が連携した地域づくり

< 協定集落の相互連携に向けて >

仁多町 宮奥中山間地域等直接支払協議会

ここでは、中山間地域等直接支払制度の導入が契機となって、自治会の枠を越えた地域連携が生まれつつある。

○ 協定集落の相互連携 ～～～4自治会による共同取組～～～

仁多町下阿井の宮奥地区は、奥湯谷上、奥湯谷下、見寄、小阿井の4自治会からなり、集落協定は各自治会を単位として締結された。

協定に基づく共同取組活動は、各自治会毎に個別の取組となっていたことから、平成13年12月に4自治会の代表者が集まり、協定集落相互の連携を図ることを目的として宮奥中山間地域等直接支払協議会を設立した。

この協議会において、各協定に共通する取組や既存の営農組合等の活動と連動した取組を4自治会が連携して実施することを確認し合うとともに、今後計画されている事例視察も全自治会で同一の事例を視察し共通認識に立った検討を行うこととした。

これを受けて、主な取組毎に各自治会代表者による専門部会を構成し、地区内にある3営農組合（奥湯谷上下、見寄、小阿井）及び宮奥仁多牛振興会（飼料作物による集団転作）並びに農産加工組織との連携を前提とした取組に発展させることを申し合わせた。

また、イノシシ被害対策を4自治会挙げて取り組むことに加え、和牛による水田放牧や山羊による畦畔管理についても関心が強まり、これに取り組む方向で検討することになった。

☆共通した取組内容

畦畔、道路・水路の草刈りと刈り払い機の刃の配布

河川の清掃

イノシシ被害防止対策（防護柵、捕獲罠の設置）

共同作業と付加価値対策で集落の活力を高める

< 小粒でもキラリと光る集落づくり >

瑞穂町 大草集落

大草集落は小集落であることを活かして、農作業の共同化と農林業の付加価値づくりを進めている。

1. 仕組みづくり

～～～農作業の共同化～～～

大草集落では、農業機械を戸別に購入していたが、集落内に高齢者世帯が増加したこともあり、平成7年に農業機械の共同購入と農作業の共同化が検討され始めた。

近年特に米価低迷が続いているため、これに対抗し生産コスト削減の切り札とすべく、中山間地域等直接支払制度の導入を契機に集落をあげて取り組むこととなった。

夏場の水稻消毒は重労働であるため、手始めに50代の人を中心となって作業を共同化した。このことにより、耕作放棄の増加に歯止めがかかるようになった。

2. 集落づくり

～～～付加価値を付け農家所得の増加と交流に寄与～～～

集落内の炭焼き小屋が平成10年に焼失したため、平成11年には新たな小屋を建設し、農家所得の増加に役立っている。

また、炭焼きの過程で出る木酢液を採取し、販売している。その売上は集落の共同経費に充て、集落内交流を促進している。

以前からのこのような活動と、直接支払をきっかけにした活動が相俟ってより良い集落となるようにと考えている。

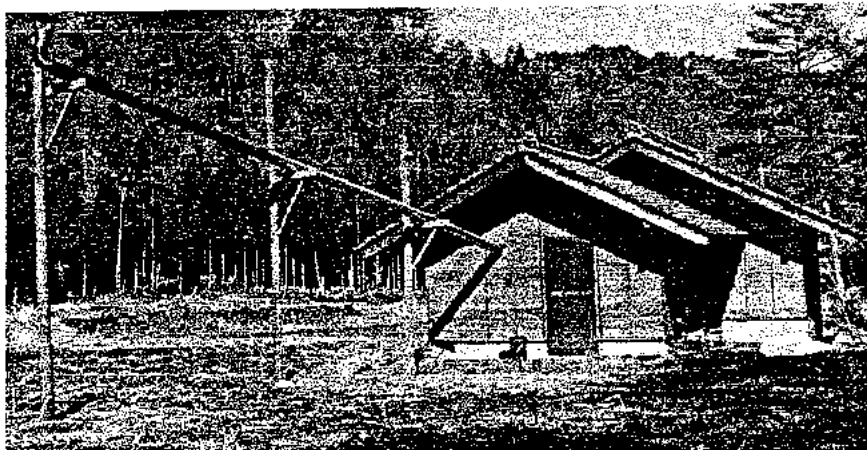


今も残る
田舎の原風景

(参 考)

協定農地： 9 ha

協定農家： 18 戸



—3— 木酢液採取用の長い煙突がある炭焼き小屋

集落営農による集落活性化をめざして

< ブロックローテーションによる農地利用 >

仁摩町 草木原集落

草木原地区は、潮川と山に囲まれた谷あいの田園地帯で、平成2年のほ場整備工事完了を契機に集落営農に取り組み、共同作業を行う等積極的な営農活動が行われている。

1. 仕組みづくり ～～～集落営農組織の延長による集落協定～～～

草木原集落は、従来より集落営農に取り組んでおり、構成員が自治会組織とほぼ重複していることもあって、まとまりが良く、既存の活動の延長としての取組ということで話し合いが進み、有害鳥獣被害防止等の共同作業を盛り込んだ協定締結となった。

2. 多面的機能の増進活動 ～～～ブロックローテーションの徹底～～～

○ 大豆・そば（転作作物）栽培におけるほ場のローテーション

以前から、大豆栽培等の共同作業を行っており、集落内での合意形成はなされている。集落内農地の保全と農業経営の水稻依存体質からの脱却をめざして生産調整にも取り組むことにしており、水系による分割、飯米の確保等集落において計画的なほ場のローテーションにより生産性の向上と農地保全に努めていく考えである。



草木原集落のそばの作付状況

(参 考)

協定農地： 7 ha

協定農家： 17 戸

魅力あふれる農村風景をめざして

< 水田放牧による粗放的畜産の実践 >

温泉津町 中正路集落

温泉津町の井田地区にある本集落は、主要地方道温泉津川本線沿線で、一般県道大田井田江津線も近くを通り、比較的交通の便に恵まれた農業地帯である。

1. 仕組みづくりの推進 ～～～豊富な担い手により強力な推進体制～～～

中正路集落は、昭和60年代のほ場整備の実施を契機に、農業機械や農作業の共同化などを実施してきたが、水稻・畜産の複合経営農家などの担い手を中心とした団結力の強い集落である。

このような恵まれた環境・立地条件を活かし、生産性・収益性の向上に向けて、農作業の受委託の推進、オペレーターの確保・育成、認定農業者の育成などに取り組む考えで集落協定を締結することとなった。

2. 多面的機能の増進活動 ～～～水田放牧の推進～～～

水稻、畜産の複合経営農家を中心として、省力化の観点から水田放牧を実施することとしている。

また、花いっぱい運動として、町の花「日本スイセン」を植え付けるなど魅力あふれる集落を目指していく。



水田放牧

(参 考)

協定農地： 16 ha

協定農家： 25 戸

農業機械の共同購入・利用の体制整備を

玉湯町 大谷D集落

ここでは、生産性・収益性の向上を図るため、交付金を有効に活用し農業機械の共同購入、共同利用の体制の整備を構築しようとしている。

1 集落の概要 ～～～高齢化のなかで集落活性化に向けた取組～～～

本集落は町の南部に位置し、本集落と隣接で協定を締結した大谷B集落とからなる大谷六地区は、総人口60人のうち65歳以上の人口が24人（平成11年度）と40%を占める高齢化率の高い谷間の集落であり、後継者不足の問題が深刻である。

こうした状況の中、大谷六地区では高齢者の持つ炭焼き技術を活かして、「炭づくりで里づくり」を合言葉に、平成11年度には、過疎化、高齢化の急激な進行により、地域社会の衰退等が懸念される中山間地域の有する公益的機能の維持・増進を図るための中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業を導入した。これにより玉造温泉での炭製品の商品化を目指した炭焼窯を築造するとともに、クロリティー（輪投げ）小屋や花壇を整備し、高齢者と児童の交流を通じた集落の活性化を図ってきた。

2 協定の概要 ～～～農業の将来を見据えた交付金の有効活用～

本集落では、地域農業の将来を見据えて交付金を有効に活用したいとの考えのもと、農業機械・施設の共同購入と共同利用の体制の構築を図るため、農業関係の共同取組活動費に交付額の大半を充てることとしている。

(参 考)

協定農地： 4 ha

協定農家： 11 戸

地域の担い手としての営農組織の育成

八雲村 須谷集落

ここでは、既に組織されている営農組合を地域の担い手として育成し、耕作放棄の防止を図っていくうえで、交付金をうまく活用したいと考えている。

○集落の概要 ～～～営農組織設立を契機とした集落振興～～～

本集落では水稻を中心にした農業が行われているが、小区画・不整形な水田が多く、高齢化や若者の農業離れが進んでおり、深刻な担い手不足から、将来の農地の管理に不安を抱いていた。

こうした中、農作業の共同化により、地域農業を維持して行こうとの機運が盛り上がり、平成10年に13戸の農家が参加して営農組合を設立した。

同時期に、県の補助事業で、コンバイン、ミニライスセンターを整備し、重労働であった秋作業を共同化することで、機械経費の節減、労働時間の短縮を図るとともに、高齢農家の受託を行い、農地の荒廃防止に努めてきた。

又、毎年8月には阿弥陀祭という地域の伝統行事があり、このお祭りで、演劇やカラオケ大会を開催し、子供からお年寄りまで、地域住民の大部分が参加し、親睦を深めている。こうした事が、集落機能の維持と活性化を図る原動力の一つとなっている。

○協定の概要 ～～～地域農業の振興に向けた交付金の有効活用～～～

集落での話し合いの結果、地域農業の維持・発展と耕作放棄の防止が図れるよう営農組合を地域の担い手として育成したいとの考えのもと、交付金の半分を地域農業の振興のための共同取組活動に充てることとなった。

(参 考)

協定農地： 10ha

協定農家： 27戸

誰もができる野菜の里づくり

< 農機具の共同化と交流を目指して >

旭町 下重富集落

下重富集落では、水稻栽培における農業機械の共同化を実施し、さらに、小規模ながら転作田を活用し高齢者を中心とした野菜市を隣接集落と共同して実施している。

1. 多面的機能の増進 ～～～ クリーンな集落を目指す ～～～

下重富集落周辺には、公共施設（老人保健施設、特養老人施設、公園、高速道路バスストップ等）も多い。

また、町外からの流入者も多く、農地周辺の景観のみならず、県道浜田作木線の道路沿線や古墳施設に花壇を設けるなど施設周辺の整備により、景観保全に努めている。



（法面への植採）

2. 集落としての目標 ～～～ 元気な高齢者を目指す ～～～

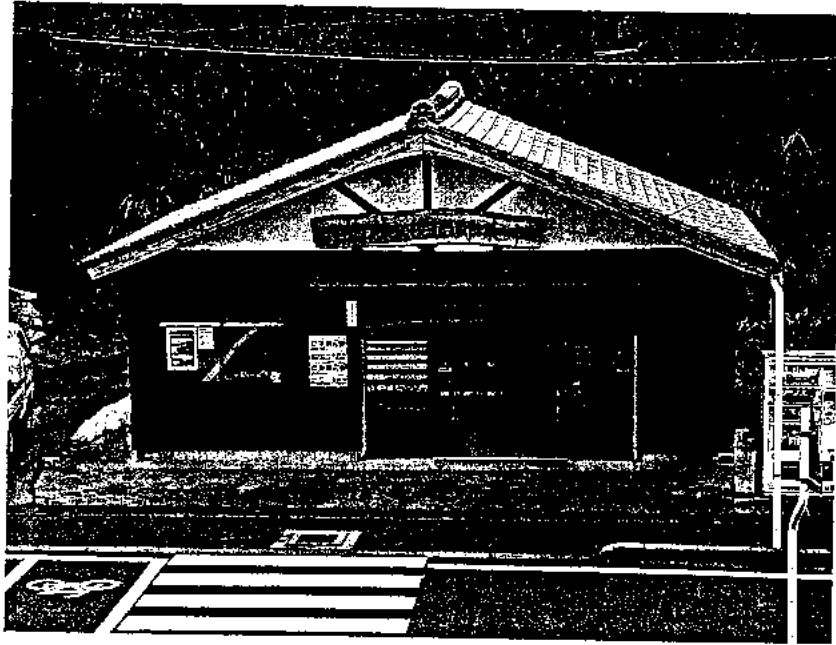
1) 機械の共同化

現在進めている農機具の共同化について未参画農家もある。しかし、今後、全農家が参加し、さらなる機械の有効活用と過剰投資の防止を目指すとともに、オペレーターの養成に努める。

2) 野菜市の充実

高齢者が中心となって、転作田を活用して野菜生産に努め、地元への食材供給のため、隣接集落とともに野菜市（名称：やつおもて）を開催している。

これからは高齢者の生きがい対策、非農家や都市住民との交流、農地の荒廃化防止等のため、参加農家を増加させながら、「市」（やつおもて）のさらなる充実を目指す。



(やつおもて野菜市)

(参 考)

協定農地： 12 ha

協定農家： 19 戸

協同機械利用の設立に向けて

〈 制度の有効活用に向けて 〉

三隅町 下今明集落

ここでは、2つの集落が協定集落となり9つのグループに分け、グループ内での自己保全管理を基本に今後機械利用組合による農地保全対策に取り組むものとしている

1. 仕組みづくり

~~~~農地の保全対策~~~~

農地の保全と維持管理を行うため、農地管理、機械共同利用、作物振興の部会を設け取り組む。

農地の管理について、協定者が基本的に自己責任において、放棄地とならないよう維持する。制度による免責を除き、管理できなくなった場合は、グループ内で対処するものとしている。この場合、管理出来なくなった人は、10アール当たり10,000円を拠出することになる。

このことは、出来るだけ自分で管理することの責務と、やむを得ず人にグループ内の人が管理する場合の機械利用、労務賃金の経費とする。

なお、協定地内の80%は、基盤が整備されているが、湿地で排水機能が悪く機械利用が出来ない箇所がある。このような場所は、水稻以外の作物栽培が出来ず、荒廃地となり易いため、整備をすることとしている。

### 2. 農業生産活動

~~~~作物の生産振興~~~~

地域内作物の生産振興について、当地域には、イチゴ、ブドウ、西条柿が生産されている。また、青空市の野菜や、農産加工グループがあり、婦人を中心に活動している。

作物については、生産と出荷に要する経費の支援、野菜、加工品づくりにあっては、資源の有効活用を図り、生産の拡大と売れるものづくりのために必要な取り組みを行うことにしている。



集落拠点施設
みのり会館、農産加工場、体験農園

(参考)

協定農地： 31 ha

協定農家： 66 戸

みんなで取り組むメダカの保護

< 交付金でビオトープの確保 >

八雲村 桑中集落

ここでは、草刈りなどの共同取組活動を行う一方、地域一体となってメダカの保護に取り組んでいる。

○ メダカの保護 ～～～地域一体となって保護活動～～～

八雲村西岩坂の桑中集落では、約5 haの農地で集落協定を締結し、草刈りなどの共同取組活動を行う一方、多面的機能の増進活動としてメダカの保護に取り組んでいる。

メダカ的生活様式は水田に依存しており、農業用水路との行き来が自由にできることが生息できる条件となっているが、多くの地域では、基盤整備で乾田化されたうえ、用水路と排水路が分離され、多くの水路がコンクリート構造となったことから、その数は激減し、環境庁のレッドデータブックのレッドリストに加えられ、絶滅が危惧されている。

桑中集落では新聞報道でこのことを知り、集落内の田に生息していたメダカを地域が一体となって保護し、この生息地を守ることとなった。

良い環境を作れば、メダカ以外の生物も増えると考え、3坪ほどの休耕田にメダカを放流し、集落の親子会が水辺の環境について学習する場である「メダカの学校」を開設した。この「メダカの学校」が今では小・中学生の課外学習の場にもなっている。

また、この取組を通じて、集落内の農家には農薬の使用を減らすなど、環境に対する意識も生まれてきている。

(参 考)

協定農地： 5 ha

協定農家： 16 戸

リース水田で出会い・ふれあい

< 交付金で体験交流会を開催 >

三刀屋町 神代集落

ここでは、交付金を活用して農業体験交流会を開催するなど、地域を挙げて地域の活性化に取り組んでいる。

○ ふれあい体験農業交流会 ～～～地域一丸となった交流活動～～～

三刀屋町神代集落では、同集落 24 戸の住民でつくる「いきいき 21 世紀委員会」が、中山間地域等直接支払交付金を活用して、インターネットなどで参加者を募り、平成 13 年 5 月に「ふれあい体験農業交流会」を開催した。

参加者は、1 組（募集は 15 組まで）あたり水田 1 a を借り受け、田植えと稲刈を体験する。このほかの管理は地元農家が行い、参加者はリース料及び管理費を支払い、秋の収穫時に玄米 30 kg を受けるというもの。

田植えの日には、県内外から 10 組 27 人の参加者が集まり、地元住民 40 人と手作業で苗を植え付け、昼食会で交流を深めた。

同委員会では、笹巻き・みそ・蒟蒻づくりなどの作業体験も今後計画しており、これらの体験交流会による新たな「出会い・ふれあい」も楽しみにしている。

(参 考)

協定農地： 16 ha

協定農家： 23 戸

集落営農機能を強化 〈交付金のほぼ全額を共同取組活動に活用〉

仁多町 大吉集落

三沢地区・大吉集落は農家戸数が14戸、農地面積も約12haと比較的小規模な農村集落である。他集落とはやや離れた立地で、農地も面的にはほぼ一団地にまとまっている。古くから畜産が盛んであり、近年は集落営農に力を入れている。

1. 交付金の大半を集落営農活動に

大吉集落では、交付金のほぼ全額を集落営農組織の機能強化に割り充てることについて、いち早く集落内の意思統一がなされた。

このコンセンサス形成には小規模集落ならではの団結力の発揮、農業委員をはじめ集落営農役員の指導力が効果的であったと思われる。

計画では、交付金の約7割をコンバイン等大型機械の購入や施設の維持補修費に充て、約3割を対象農地の維持管理や多面的機能増進活動、組織の活動費等に充てることにしている。

(参 考)

協定農地：12ha

協定農家：14戸



集 落 の 風 景

農業集落機能の維持のために

< 集落拠点の整備 >

羽須美村 後山集落

平均年齢66.5歳の後山集落は、村の中北部に位置する高齢化率の高い地域である。

1. 仕組みづくり

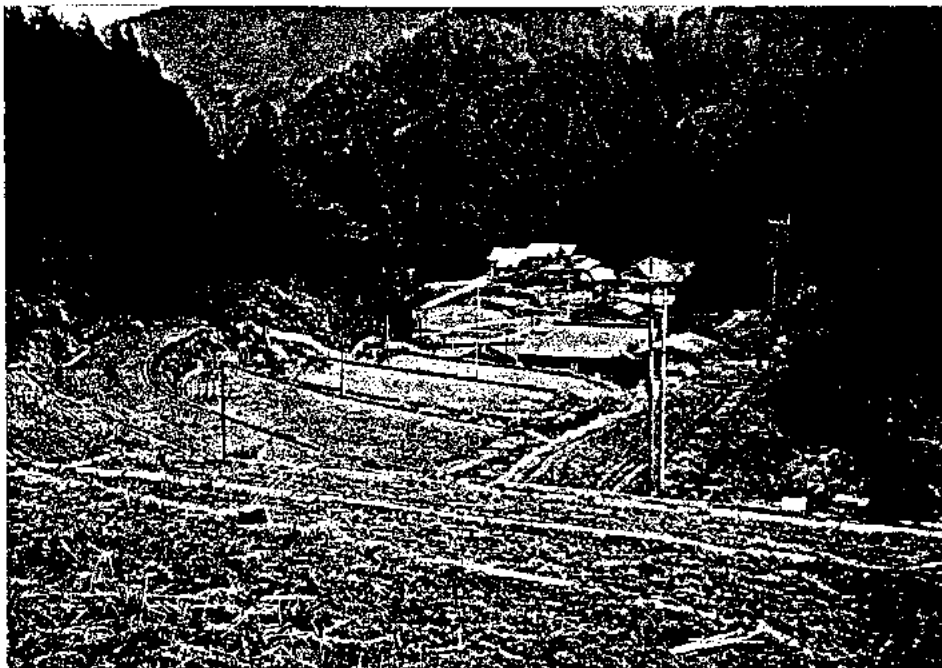
～～～農地を守るには住む者の環境から～～～

農地を守るには戸数の減少を食い止めるための生活環境を整備することが必要と考えた本集落は、その一環として集会所が多目的に利用できるよう改築することにした。常会などの集会所ができるだけでなく、不幸時の利用や健康教室や料理教室などにも幅広く対応できる施設とする。みんなが多く集会所を利用する機会を設けることで、コミュニケーションを図り、農業集落の機能を維持しようとするのが狙いである。

2. 農地の管理・保全

～～～増える有害鳥獣被害への対策～～～

当面、自分の農地は自分で守ることにしているが、猪などの獣被害が懸念されるため、その防止を図る観点から、集落内農地を電気牧柵とトタンの併用により囲い込むことを計画している。これまでは個々に対応していたが、集落全域に一連の牧柵を設置する方が効果面、コスト面、労力面で有効と判断したものである。



(参考)

協定農地：6.5ha

協定農家：11戸

集落の風景

2 1 世紀、知恵と工夫で集落拠点づくり

< 施設整備に向けて >

大和村 宮内1集落

ここでは、集落の拠点整備づくりと機械経費節減への取組みが進められている。

1. 仕組みづくり

~~~~拠点施設整備~~~~

当集落も御多分に洩れず、少子高齢化が進んでおり労力不足や機械更新経費の支出増など農業を取り巻く環境は益々厳しい状況であり、耕作放棄や農地の荒廃・農業経営そのもの行き詰まる直前と危惧される。

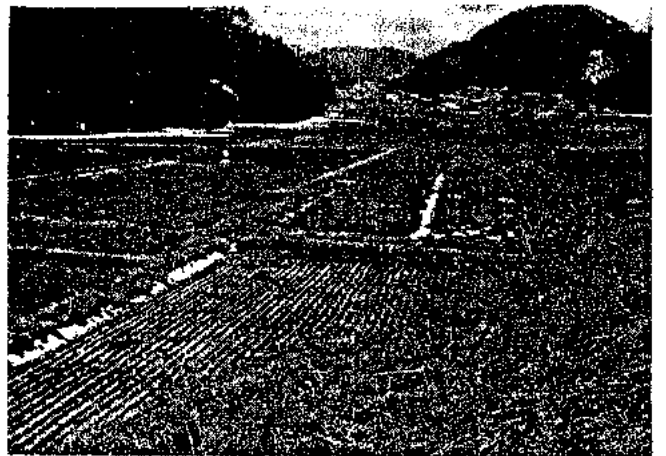
この状況下、中山間地域等直接支払制度の導入と併せ、がんばる島根農林総合事業及び集落維持活性化緊急対策事業の活用により、集落の拠点施設整備づくりの話し合いが平成12年3月20日スタートした。

集落協定については、役場の助言を受けながら話し合いを重ねた結果スムーズに受け入れられて、平成12年11月22日に認定となった。

集落では、農業（集落営農活動）をはじめ、地域福祉（ボランティア活動）や地域文化（継承活動）など、地域の諸課題にみんなで取り組んで集落の活性化につなげて行くための話し合いを重ねている。

現在当集落には、集落活動の拠点となる施設がないため、活動を具現化し発展させて行くうえで、施設整備は集落の悲願であり、不可欠なものであることから、集落共同取組活動の経費をこれに充てる考えである。

また、共同化による機械経費の節減に向けた取組として共同防除組合を平成12年12月27日設立した。



(参 考)

協定農地： 21ha

協定農家： 29戸

集落みんなでいきいきむらづくり

< 交付金の積極的な活用に向けて >

仁多町 上分集落

ここでは、集落内の農家全戸が協定に参加して、集落をあげた積極的な共同取組活動が展開されている。

1. 集落全戸協定参加 ～～～高齢農家も協定参加～～～

仁多町亀嵩の上分集落は標高400mの山間地に位置し、集落内の耕作者29人全員が協定に参加している。

高齢農家には、5年間の協定期間に対する強い不安があったが、集落みんなでカバーし合うことを話し合い、全戸が協定に参加することとなった。

2. 共同取組活動の活発化 ～～～積極的な交付金の活用～～～

本制度の導入を契機として、集落をあげての共同取組活動が活発化した。

例えば、

①近年特に深刻化している鳥獣被害防止対策として、イノシシの捕獲檻の設置。

②過疎・高齢化により山間農地の防除が農家の大きな負担となっていたため、リモコンのヘリコプターによる水稻の共同防除の実施。

(このリモコンのヘリコプターによる共同防除が当集落にあって現在一番喜ばれている。)

③土づくり活動として、仁多堆肥センターと連携した堆肥の施肥。

④年3回の集落総出の草刈り及び刈り払い機の刃の全戸配布。

(この取組により、集落内の沿道や畦畔はきちんと管理され、美しい農村景観が保たれている。)

など、次々と積極的に共同取組活動を行った。

これらの取組を通じて、集落では、「上分集落は仁多町の中でも特においしい米がとれるところ。将来はホームページを作り、ブランド化して販売できたら。」と夢がつつぎと広がり始めている。

(参 考)

協定農地： 25 ha

協定農家： 29 戸

自治会全戸が協定参加

玉湯町 大谷C集落

ここでは、自治会単位の全戸が集落協定に参加し、集落一体となった取組みを行っている。

1 集落の概要 ～～～集落の活性化に向けた取組～～～

本集落は町の南部に位置し、これまで農業の生産性向上を図るため、小区画・不整形なほ場を整理するとともに、用排水路整備を行ってきた。

平成10年4月には、標高350m、総面積4,620㎡の「城床ふるさと公園」が完成した。この公園には、宍道湖の大パノラマが楽しめる展望台、ゲートボールのできる多目的広場、バーベキューをして誰でも気軽に利用できる休憩棟がある。

又、子供たちに人気の人工芝そり場やターザンロープなどの遊具がある一方、隣接する遊歩道での散策や自然の山菜狩りが楽しめ、来園者と地元住民との交流が、集落の活性化に役立っている。

2 協定の概要 ～～～集落一丸となった制度への取組～～～

本集落は、これまでほ場整備や用水路の維持管理、公園整備に向けた集落を挙げての協力など、様々な活動を通じて地域の強い連帯感を育んできていたことから、本制度への取組に当たっても、自治会の全戸が一丸となって協定に参加することとなった。

また、交付金についても、集落での話し合いの結果、できるだけこれを有効的に活用しようと、交付額の約7割を農業に関する集落共同取組活動に支出することとした。

(参 考)

協定農地： 3 ha

協定農家： 10戸

高齢者が元気になった集落

<地域が衰退するのを放ってはおけない>

西郷町 都万目集落

都万目集落は西郷町の中央部にあり、高齢化率の高い集落である。今回の集落協定を契機に高齢者の活動が活発化してきている。

1. 仕組みづくり ～～～高齢者が中心になって～～～

都万目地区は高齢者専業農家と兼業農家からなる典型的な中山間地農業地域である。集落構成員の不安としては、協定に基づく農業生産活動やその他の活動を現在のまま、維持できるかどうかが一番の焦点であった。

都万目集落は県単事業である中山間地域集落維持活性化緊急対策事業の採択を受け、11年度に100万円を交付されている。農業用の施設や活動を中心に経費を使っているところであるが、中山間地域等直接支払交付金を利用し、さらに集落の活動を活発化させようという結論に達した。

そうした中で、農業からリタイアする予定だった高齢者がそれを撤回したり、若手の兼業農家が集落活動に積極的参加をする旨表明したりして、集落をあげて協定を結ぶことになった。

2. 多面的機能の増進活動 ～～～鳥や生物のよき環境を～～～

都万目集落では多面的機能の増進をめざし、冬季に圃場への水張りを行うことによって、鳥類餌場を確保し、ビオトープとしての良好な環境をつくっていく。

(参 考)

協定農地： 2 ha

協定農家： 7 戸

集落営農組織の立ち上げで地域づくりを誓う

＜集落営農組織「サンライズうづか」が出発＞

海士町 宇受賀集落

宇受賀集落は海士町の沿岸部にある半農半漁の地区である。平成12年の冬に島前で最初の集落営農組織を立ち上げ、地域をあげた営農体制構築をめざしている。

1. 仕組みづくり ～～「サンライズうづか」が出発～～

宇受賀集落は、2年の準備期間を経て平成12年12月に集落営農組織「サンライズうづか」を出発させた。これは従来から、中山間地域農村総合整備事業により集落の圃場整備が計画されていることをきっかけにして、地域の水田農業を守るために集落全体で取り組んできたことの成果が現れたものである。この集落営農組織は島前地域においては初めての組織である。

本制度の集落説明会は、集落営農組織立ち上げに向けて検討を行ってきたので円滑に行われ、交付金を受けるための農業生産活動や多面的機能の増進活動を内容とした集落協定を締結することがその場で決定された。

2. 多面的機能の増進活動 ～～レンゲが咲く緩傾斜を守る～～

宇受賀集落では、多面的機能の増進をめざし、次の2点の活動を行う。

①レンゲの種付け

春先にピンクの花が咲くレンゲは景観形成という意味においても、緑肥効果という意味においても有効である。

②アイガモによる有機米栽培

宇受賀集落の中心メンバーが数年前から有志を募り、アイガモ米栽培を進めてきている。今後も、島根県エコロジー農産物の認証を受けるなど、耕作面積の拡大を図っている。



アイガモは水田の雑草を食べて順調に成育中

(参考)

協定農地： 8.1 ha

協定農家： 12 戸

この制度に関する問い合わせ先

各市町村農業担当課又は隠岐支庁農林局・各農林振興センター
農業振興グループへお問い合わせください。

| | | |
|-------------|------|--------------|
| ○隠岐支庁農林局 | (電話) | 08512-2-9638 |
| ○松江農林振興センター | (電話) | 0852-32-5646 |
| ○木次農林振興センター | (電話) | 0854-42-9535 |
| ○出雲農林振興センター | (電話) | 0853-30-5557 |
| ○川本農林振興センター | (電話) | 0855-72-9552 |
| ○浜田農林振興センター | (電話) | 0855-29-5593 |
| ○益田農林振興センター | (電話) | 0856-31-9581 |

島根県農林水産部農業経営課地域農業グループ

(住 所) 〒690-8501 松江市殿町1番地
(電 話) 0852-22-5394
(FAX) 0852-22-5968